

学校経営のポイント

児童・生徒の興味・関心を生かす“漢字学習”

若井 彌一

前回、お届けした本紙（第340号）でとりあげた文化審議会による常用漢字改定（案）が、6月7日、正式に答申のはこびとなったと報じられている（6月8日各紙）。

今回、この答申に関連して、上記のテーマで再度、とりあげておきたい。

教育現場の指導負担に配慮が必要

6月8日の新聞では、今回の答申の影響について、「学校現場では、読み書きの『漢字力』が二極化しているとの指摘もあり、教師はどこまで教えるか頭を悩ませる」（『読売新聞』。見出しは、「漢字『どう教えれば』」「指導法 悩む先生」）。

「…81年に常用漢字表を制定して以来29年ぶりの改定。パソコンの普及で『書けなくても読める』漢字が増えるなど社会の変化に対応した。年内に内閣告示の予定で、教育現場や活字メディアなどは対応を迫られている」（『毎日新聞』。見出しは「教育現場、対応迫られ」「常用漢字 196字追加」）

というように、学校教育での対応のあらたな苦勞を感じさせることを想定した説明・解説となっている。

今回、追加した漢字についてだけ、これまでの漢字とは区別して、徹底して教える（指導する）ものとするという取扱い方針が示されることはあり得ないから、字数だけで判断すれば、特別に重い指導負担となることもないかと予想されるものの、学校教育上の指導負担を募らせるようなことにならないよう、通知等の記述上、心配り（配慮）が必要かと思われる。

多様な教育活動場面での指導

中学校卒業までに「大体の常用漢字を読み」、高校卒業までに「主な常用漢字が書けるよう」とするという指導方針は大きく変更されないと思われるが、「大体の」とか、「主な」という曖昧な表現は、むしろ、もう少し具体的な表現にしたほうが、学校では指導の仕方でも迷わずにすむかもしれない。

ただ、指導方針をわかりやすく、やや具体的なものにすることと、指導方法を画一的に指示することは別であることはもちろんである。

漢字への興味・関心の程度は、児童・生徒によってじつに多様である。漢字それ自体への関心というより、歴史、文化、スポーツ、芸能などへの関心によって、児童・生徒の抱く漢字への興味・関心は、当然にも異なっている。

これを無視したり、軽視したりして、指導学年との対応に気をとられてしまうと、漢字学習は、児童・生徒にとって学習負担（感）の大きな学習活動となってしまうかねない。

これは、今回の追加196字についてだけのことでなく、常用漢字全体の学習について言えることである。

言語学習の充実は、今回の学習指導要領の1つの目玉（強調点）である。漢字学習についても、各学校が児童・生徒の興味・関心を生かしながら、裁量性を留保して取組みを進めることができるように、文科省の有識者会議では検討を進められるよう願うものである。

（わかい・やいち＝上越教育大学長）

本紙は<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●好評発売中！ 全国の選考問題から頻出・重要問題を徹底精選！ A5判／360頁／定価2,940円

『2011 全国学校管理職選考 試験問題集』学校管理職研究会【編】

『スーパー教職大学院発進！』上越教育大学【編】A5判280頁・定価2,520円